

こども・若者の意見を道の施策に反映させるための取組

1 令和5年度の取組

昨年11月以降に実施したパブリックコメントにおいて、こどもからの提出のあった意見の数は、以下のとおりです。

なお、意見の内容や計画等への反映状況は、各計画担当部署のホームページで公表します。

※令和6年3月6日までに終了分

| 実施した計画の数 | 意見の数（延べ人数） | 摘要 |
|----------|------------|--------------------------------|
| 20件 | 379人 | 詳細は、 資料1-2 を参照 |

2 令和6年度の取組（案）

こども施策に限らず、道政全般にこどもの意見を反映させるため、以下の取組を展開していきます。

（1）こどもの意見反映推進事業【新規】 …… [資料1-3、4](#)

道の様々な分野の施策をテーマとし、全道のこどもたちから電子申請システムにより幅広く意見を伺うほか、それを具体化して施策に反映できるよう、14振興局に出向き、地域の小学生、中学生及び高校生と意見交換を行います。なお、いただいた意見は、道の施策に反映させることを検討し、その結果をこどもたちに分かりやすくフィードバックします。

（2）こども向けのパブリックコメントの実施【継続】 …… [資料1-5、6](#)

令和5年11月から令和6年3月まで試行的に実施した結果を踏まえ、必要な見直しを行い、令和6年度からは、実施要領を定め、本格実施します。

（3）審議会へのこども・若者の参画【継続】 …… [資料1-7](#)

ア こども（中高生）

これまで、北海道子どもの未来づくり審議会に設置していた「子ども部会」について、令和6年4月設置予定の新たな審議会（北海道こども施策審議会）にも「子ども部会」として設置することとし、地域の中高生（22名以内）に特別委員として参画いただく予定です。

※こども部会の特別委員である中高生について、審議会や他の部会への参画を検討します。

イ 若者（大学生世代）

審議会の特別委員として、北海道コースプランナーに登録されている大学生等（若干名）の参画を検討します。

（4）北海道ユースプランナー制度の運用【継続】

道内の大学生世代から道の施策にご意見をいただくユースプランナー制度について、令和6年度からは対象を大学生から大学院生や専門学校生等に拡大し、より多くの若い世代の方々の意見を伺っていきます。※令和6年3月7日時点の登録者数 17大学 148人

3 条例の見直しや計画の策定に係るこどもの意見募集

条例の見直し等に関する、こどもからの意見募集のスケジュール等は、以下のとおり予定しています。

| 区分 | 骨子への意見募集（夏頃） | 素案への意見募集（年末頃） |
|--------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------|
| 条例の見直し | <ul style="list-style-type: none"> ・地域での意見交換（14振興局） ※こどもの意見反映推進事業 ・電子申請（全道を対象に実施） | <ul style="list-style-type: none"> ・電子申請（パブリックコメント） |
| 計画の策定 | | |